

平成 21 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録（第 4 号）

1、本日の出席議員（ 24 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佐 藤 文 一 局 長 補 佐 佐 藤 正 之
庶 務 係 長 佐 々 木 孝 人

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	横 山 昭
教 育 長	三 浦 博	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
総 務 部 長	佐 藤 好 文	市 民 部 長	齋 藤 隆 一
健 康 福 祉 部 長	木 内 利 雄	産 業 部 長	伊 藤 賢 二
建 設 部 長	佐々木 秀 明	教 育 次 長	佐々木 義 明
ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一	消 防 長	中 津 博 行
会 計 管 理 者	大 場 久	総 務 部 総 務 課 長	森 鉄 也
企 画 情 報 課 長	齋 藤 均	財 政 課 長	佐 藤 家 一
すくすく子育て支援課長	須 藤 金 悦	観 光 課 長	武 藤 一 男
ガ ス 水 道 局 事 業 課 長	佐 藤 俊 文		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第4号

平成21年6月17日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時00分 開議

●議長（竹内睦夫君） ただいまの出席議員は24人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

本日の一般質問に入る前に、昨日の村上議員の一般質問の中で一部答弁が留保されておりました部分がありましたので、発言を許します。建設部長。

●建設部長（佐々木秀明君） 昨日の村山議員の一般質問の中で、県のほうで行っております住まいづくり応援事業に、にかほ市民の利用の申し込みがあるのかという質問の件でけれども、新築、改築と178戸というふうにご利用があると申しましたけれども、その中で、にかほ市内からは3件の申し込みがあります。その3件の内訳として、にかほ市が1戸、象潟地区が2戸というふうになっております。また、改修等については45戸のうち1戸の申し込みで象潟地区の申し込みとなっております。にかほ市内の申し込みとしては全体で現在4戸の申し込みがあるということでしたので、報告いたします。よろしくお願ひいたします。

●議長（竹内睦夫君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。

初めに、11番佐々木弘志議員の一般質問を許します。11番佐々木弘志議員。

【11番（佐々木弘志君）登壇】

●11番（佐々木弘志君） おはようございます。11番佐々木弘志です。よろしくお願ひします。

一般質問をするに当たり、まずもって砕氷艦2代目「しらせ」が去る5月20日、舞鶴で就役し、25日には母港横須賀に初入港しましたこと、心からお祝い申し上げます。

平成15年当時、財政難で後継船建造が危ぶまれていた問題で、南極観測の歴史を終わらせないで、この約1,200通の当時の由利郡内小中学生の願いが通じたおかげであります。まさに、舞鶴出港時の小梅新艦長の言葉をお借りすれば、「新しらせは南極の沈まぬ太陽のようによみがえった」わけであります。この場をお借りして、小中学生の皆さん初め関係各位に心から感謝申し上げます。

それでは一般質問に入ります。

初めに、合併効果について質問いたします。

平成 17 年 10 月 1 日、市民の皆さんに希望と喜びをもたらすために合併してから早くも 4 年目に入っております。平成の合併の国の目標は、地方分権の受け皿整備、財政効率の向上であります。背景には、少子高齢化の進行、行政に対する高度で多様な市民ニーズの増大、厳しい財政事情、経済・社会・生活圏の広域化等がありました。合併により行政体制を整備及び確立し、自主的かつ総合的に行政を実施することができるようにすることでありました。このことについては過渡的段階であり、この合併効果が市民にわかりやすく出てくるのは 10 年以上かかるとの意見も多いところでもあります。また、同じ事柄であっても立場が違えば、一方にとってはメリットであるものが他方にとってはデメリットであるにとらえられたりすることから、にかほ市民全体にとっての個別具体的なメリットは一律に示しがたいことは理解しております。そのことを十二分に斟酌した上で、合併後 3 年と 9 ヶ月目を迎えた現時点における合併効果について質問いたします。

1、合併効果の全体像について。合併効果としては、(1) 地域づくり、まちづくりのメリット。(2) 市民サービスの維持向上のメリット。(3) 行財政の運営の効率化と基盤の強化が主なものであったわけです。

(1) の地域づくり、まちづくりのメリットからお伺いします。

一つ、広域的な観点に立って道路や公共施設の整備、土地利用などのまちづくりの展開が迅速かつ効果的に実施できたのか。

一つ、大きくなったにかほ市の誕生によって、地域のイメージアップにつながったのか。

一つ、重点的な投資により基盤整備の推進ができたのか。

(2) 市民サービスの維持向上のメリットについて伺います。

一つ、市民にとって合併前のサービス水準を確保しつつ、より高い水準のサービスを受けることができるようになったのか。

一つ、採用困難だった、または十分に確保できなかった専門職、例えば社会福祉士、理学療法士、土木技師、建築技師、学術員、図書館司書等の採用・増強を図ることができ、専門的かつ高度なサービスの提供ができたのか。

一つ、小規模では設置困難な都市計画、国際化及び情報化に関する施策、女性に関する施策、時期にかなった施策等の専任の組織、職員を置くことができ、より多様な個性のある行政施策の展開が可能になったのか。

一つ、財政基盤が充実することによって、さまざまな状況にある高齢者一人一人に応じた介護福祉サービスを提供することが可能になったのか。

(3) 行財政の運営の効率化と基盤の強化についてお伺いします。

一つ、少ない経費でより高い水準の行政サービスが可能になるとともに、総合的な行政が展開できたのでしょうか。

一つ、広域的な観点から市民の交流施設、スポーツ施設、文化施設等の公共施設が効率的に配置され、狭い地域内で類似の施設の重複がなくなりましたでしょうか。

次に、より具体的にお伺いします。

2、合併してよかった主なものを具体的に列挙してください。

3、旧3町別の身近な具体的事例、水道料や保育料等々を挙げてください。

4、市民への説明はどのようになされてきたのか。

5、市民からの不平、不満、苦情はどんなものがあるか。それは合併したからなのか、それとも国・県の施策の変更等によるものか。

6、上記について旧3町別の身近な具体例を挙げてください。

7、不平、不満、苦情の具体例に対する説明、説得はどんなされてきたのか。解決策、改善策はあったのか。

次の質問に移ります。ビジョンについてお伺いします。

にかほ市は、にかほ市総合発展計画を策定し、理想として「ふるさとを愛する市民の心の輪」を高く掲げております。その理想を達成するために「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」を基本理想とし、その実現に向けて取り組んでいるわけであります。また、平成21年度から23年度までの事業実施計画も策定され、配付されているところであります。そのことを踏まえた上でありますが、市民の皆さんにさらなる御理解を深めていただくため、市長としてのビジョンを改めて伺います。にかほ市はどんなまちになるのか、どんなまちにしていくのか、具体的にわかりやすく、多くの市民に希望と喜びをもたらすビジョンをお伺いいたします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。それでは、佐々木議員の御質問にお答えしたいと思います。

初めに、合併効果の全体像についてでございます。

佐々木議員の御質問のとおり、合併効果が実感できるのは私としてもやはり10年以上はかかるのではないかなというふうに考えますが、現時点での合併効果の全体像としては、さきに質問されました池田議員にも担当部長がお答えをしておりますが、より具体的にというふうな御質問でございますので、少し長くなりますが丁寧にお答えをさせていただきたいと思っております。

初めに、広域的な観点に立って道路や公共施設の整備、土地利用などのまちづくりの展開が迅速かつ効果的に実施できたのか、についてでございます。

広域的な観点でのまちづくりでございますが、中野前川線や山ノ田前川線などの市内幹線道路の整備や町内会等からの地区要望に対する生活道路の整備、仁賀保統合中学校の建設事業、金浦地区まちづくり事業による旧金浦小学校を解体して、これから公園の整備など、合併特例債や合併補助金を活用し、より計画的で、かつ効果的な事業を推進してきたところでございます。今後も社会経済情勢を考慮しながら、計画的に事業を実施し、安全・安心なまちづくりを推進してまいりたいと思っております。

次に、地域のイメージアップについてでございますが、白瀬南極探検隊長や、あるいはTDK株式会社の創設者齋藤憲三氏の誕生の地、そして俳聖松尾芭蕉が「奥の細道」で訪れた最北の地とし

てはもちろんでございますが、風に見えるまち、東北の湘南などとして鳥海山と日本海を活用した広域的な魅了ある地域としてPRし、地域のイメージアップが図られているところであります。

次に、重点的な投資により基盤整備の推進ができたか、でございますが、重点的な投資による基盤整備といたしましては、旧3町を一体的に、かつ広域的に結ぶ、先ほど申し上げました幹線道路の整備や、学校施設等の改修による教育環境の整備、鳥海山を核とした観光施設の整備など、さまざまな財源を活用しながら各分野において基盤整備を推進しているところでございます。

次に、市民にとって合併前のサービス水準を確保して、より高い水準のサービスを受けることができるようになったか、でございます。

旧町単位で行っていた事業をにかほ市に取り入れ、住民の経済的負担の軽減や福祉の向上、各種事業への参加の選択肢と機会が拡充されております。一例として、入院時の食事療養費の2分の1の補助、父子家庭児童扶養手当、チャイルドシート購入補助などは、旧町で行われていたものをにかほ市に取り入れたものであります。また、図書館利用については1枚の利用券で市内の図書館・図書室が利用できるほか、例えば「こびあ」で借りた本を象潟公民館の図書室で返還できるなどの利便性の向上が図られております。また、中学生の交流事業については、アメリカ2都市とニュージーランド1都市の計3都市が派遣の対象となっておりますが、選択肢と応募の機会が拡充されております。

次に、採用困難だった専門職の採用・増強を図ることができ、専門的かつ高度なサービスができたか、についてでございます。

昨年度は臨床検査技師を1名採用し、これで院内診療所においてこれまでよりも高度な医療を提供しております。また、学芸員の資格を有する——旧象潟町の職員でございましたが、これを白瀬南極探検隊記念館に配置し、また、図書館司書の資格を有する旧仁賀保町の職員を市立図書館「こびあ」に配置するなどし、専門的なサービスを提供しております。

次に、小規模では困難な都市計画、国際化及び情報化に関する施策、女性に関する施策など、より多様な個性ある行政施策の展開が可能になったか、でございます。

都市計画は、その基本となるマスタープランを都市整備課において策定しており、今後はこのマスタープランに基づき、まちづくりを進めてまいります。

国際化については、にかほ市となり海外の交流相手方がアメリカ2都市、中国1都市、ニュージーランド1都市、ルーマニア1都市の5都市となっておりますが、企画情報課に英語の堪能な職員を配置し、より密度の高い積極的な交流の推進に努めております。

また、来月の26日に開催する西施まつりにあわせて諸暨市の副市長を団長とする訪問団7名がにかほ市を訪問したいということが昨日、連絡がございました。そういうことで、市としても招聘したいと思っております。こうした訪問に対しても、中国語が堪能な職員も採用しておりますので、スムーズな交流が図られるものと思っております。

情報化と女性に関する施策も同じく企画情報課で積極的に今進めており、情報化については平成23年7月に完全移行となる地上デジタルテレビへの対応や市内でのブロードバンドのサービスに関すること、また、女性関係施策については、にかほ市男女共同参画計画を策定し、その計画に沿

った施策を推進しております。その取り組みについては県内でも大変注目されておりまして、昨年は担当者などが県内で3回の事例発表も行っておりるところであります。

このほか、防災課を設置し、災害に強いまちづくりが迅速に進められていることや、ガス水道局へのお客様係の新設によるきめ細やかなサービスの提供など、より多様な行政施策を推進しているところがございます。

次に、財政基盤が充実することによって、介護、福祉サービスを提供することが可能になったか、でございます。

合併による財政基盤の拡充と安定により、さまざまなサービスの開始及び充実が図られております。その事業を申し上げますと、一般高齢者に対する福祉サービスとしては、はり・灸・マッサージ施術費助成、ほかほか入浴日の実施などが挙げられますが、このほかにも合併後にスマイルに高齢者用運動機能向上トレーニング機器を購入し、特定高齢者のみならず一般高齢者への介護予防にも活用しております。地域の高齢者に対する事業といたしましては、集落サロン事業、高齢者除排雪等支援チーム助成、高齢者見守りネットワーク事業などを実施しております。要介護認定者への支援は、介護保険制度への活用が中心となりますが、在宅支援としては市単独で行っているサービスとして、おむつ代助成事業、家族介護援助金などがございます。詳しくは、4月15日に市広報と一緒に全戸配付しております高齢者福祉・介護予防・介護保険のパンフレットで御確認をいただきたいと思っております。

今後とも「安心して暮らせる福祉のまち」という理念のもとに、より一層のサービスの向上や拡充を図ってまいります。

次に、少ない経費で、より高い水準の行政サービスを総合的な行政が展開できたか、ということでございます。

職員数と議員定数の減により経費が節減され、職員数では、この4年間で36人削減し、約3億4,400万円の削減となっております。このほかにも事務経費の削減はもちろんでございますが、事業の調整、任意団体の統合による経費削減などもあり、健全な財政運営が図られているところであります。

また、財政規模の拡大により各種事業への重点的な予算配分が行えることから、施策選択の幅の広がりが生まれております。具体的に申し上げますと、重複いたしますが、仁賀保統合中学校建設事業、まちづくり交付金事業、にかほ市幹線道路整備事業など、地域の一体的な整備が進められております。

次に、広域的な観点から市民の交流施設、スポーツ施設、文化施設等の公共施設が効率的に配置され、狭い地域での類似施設の重複などがなくなったか、ということでございますが、にかほ市が発足し、市内のスポーツ施設や文化施設等は有効に活用されております。例えば、仁賀保勤労青少年ホームの音楽ホールは、市内のサークルや団体の利用により合併前に比べて利用率が60%以上アップしたと伺っております。また、仁賀保グリーンフィールドは、以前はサッカー場のほか野球場としても利用されておりましたが、現在はサッカー専用グラウンドとして活用されており、野球場については象潟野球場、あるいは金浦にある野球場などが活用されているところがございます。こ

のほかの施設についても、同じ市内の施設ということで市民の皆さんから気軽に利用いただいておりますので、引き続き、現在の施設を有効利用してまいりたいと思っております。ただ、将来的には各施設が老朽化してまいりますので、機能を同じくするようなものについてはやはり見直しをしていかなければならないときが来ると考えております。

次に、旧 3 町別の身近な具体的事例、水道料、保育料等についてでございますが、保育料については、仕事と子育て両立支援の重要施策として最も料金の低い金浦町の例に合わせて合併時に統一をいたしました。現在は、本市では国の保育料基準から通常、市が負担すべき額を除いて市単独でさらに 40%ほど減額しているところでございます。平成 20 年度でいくと大体、市で単独で負担しているのが 1 億 8,900 万円ぐらい、負担をしているところでございます。

上水道については、市民の負担公平の原則に立ち、平成 19 年度に料金を改定し統一をいたしました。地域格差があったため、市民の負担が大きくなった地域もでございます。また、料金改定により財政力が強化されましたので、新たな水源開発、導管網等の整備を進めたことによりまして、安定供給はもとより耐震性の向上や非常時対応が促進されております。

簡易水道については、平成 19 年より洗釜簡易水道を上浜簡易水道に統合し、料金を統一いたしました。その他の地域については、料金の算定方法、追加料金単価等の格差がございますので、激変緩和措置を講じながら市民の負担公平の原則に立ち、受益者から理解を得ながら段階的に料金を統一してまいりたいと思っております。

都市ガス料金については、国の指導により平成 19 年度に料金改定を行い、統一をいたしました。これにより財政力が強化され、計画的に管路の整備が行われております。

農業集落排水事業の使用料については、平成 19 年度に最も低い料金であった象潟町の例にあわせて料金を統一しております。

次に、市民への説明はどのようになされてきたかでございます。

合併による効果などは市政説明会や行政懇談会等で機会あるたびに説明してまいりました。料金の改定については、その都度、市広報でわかりやすくお知らせをしてまいりました。また、合併協定書を細分化した 143 項目を個票として合併協定項目の進捗状況等を管理し、合併効果も含めて市のホームページ上で公表しております。

しかしながら、市民への説明が不足しているとの声もございますので、今回の合併効果調査等を踏まえながら、私のみならず職員がみずから合併の効果などを発信できるように心がけてまいりたいと思っております。

次に、市民からの不平・不満はどのようなものがあるか、それは合併したからか、それとも国・県の施策の変更等によるものか、についてでございます。

合併による市民からの不満の声としては、これもまた、さきの御質問にお答えした内容と重複しますが、市民が来庁した際、顔見知りの職員が少なくなり、市役所と距離が広がったと感じていると。あるいは、組織の細分化と分庁化による分散で関係課がわかりにくくなったと感じていること。内容によっては市民サービスセンターで対応できず、他庁舎にある本課まで行かなければならないことなどが挙げられます。また一部については、旧町時代よりも水道料金や利用料金が高くな

ったという声も聞かれます。当然ながら料金の統一によって、今まで低かったところは上がりますし、高かったところは下がりますので、そうしたところで、上がったところからはそうした声も聞かれます。これらについては、国・県の施策の変更とは全く関係はございませんが、国の施策の変更としては、国から地方へ 3 兆円の税源移譲がありました。平成 19 年度から税率が変更となり、多くの給与所得者は所得税が減少し、住民税がふえました。これは税率の組み替えでありますから、納税者個々の所得税と住民税をあわせた税負担は基本的には変わらないものでありますが、やはり住民税がふえたという事実から、だれもが負担感がふえたと —— 負担が増額したということをおもっているのではないかなというふうに思うわけでありまして。さらに税源移譲に伴う改正の陰に隠れた定率減税の廃止による負担増がございました。こういうことで、納税者の負担感を強めているものと思います。

また、平成 20 年 4 月 1 日からは後期高齢者医療制度が始まりました。これまでの制度と大きく異なる点としては、適用年齢である 75 歳以上になると、現在加入している国保や健保を脱退させられ、後期高齢者だけの独立した保険に組み入れられるという点や、年金から天引きが基本となっていることとございます。加入の単位は個人ですから、例えば健保のサラリーマンの扶養家族として 74 歳までは医療の保険料を納めていなかった方も、75 歳になった途端、一生涯保険料を納めることとなります。こうしたことは合併とは何ら関係がございませんけれども、合併後の制度改革でございましたので、合併したら負担が大きくなったという印象の一因ではないかなというふうに思うわけでありまして。

次に、旧 3 町の別の身近な具体例ということでございますが、平成 19 年度に上水道料金を統一した際に金浦地区は料金が低くなったわけとございますが、仁賀保地域と象潟地域は料金が高くなったという事実がございます。それでも県内では最も低い料金でございますし、また、東北でも一番、全国の市としては 18 番目、全国の市町村では 1,800 —— 今欠けましたけれども 1,800 近くある全国の市町村の中で 32 番目、低い料金となっております。

また、公民館の使用料に関しては、使用料の免除の取り扱いを統一したことによりまして、旧町時代は使用料を免除されていた金浦公民館の利用者から有料になったという不満の声が聞かれます。これについては懇親会 —— お酒を飲む場合は、これは有料にしますよという統一をしていますので、ここの時間帯の料金が徴収されるということで、金浦町時代は無料でありましたが今は懇親会の部分については時間で料金徴収という形になっております。

分庁方式としての具体的な例を申し上げますと、奨学金の申請書類は各市民サービスセンターで受け取れますが、書類の提出や聞き取り等のために教育委員会総務課のある金浦勤労青少年ホームまで行く必要があること。また、福祉関係の相談も各市民サービスセンターで対応はしておりますが、複雑な相談の場合は仁賀保庁舎の福祉事務所に行っていること。そして、協働のまちづくり事業である夢いききマイタウン事業の申請書類は、これも各市民サービスセンターで受け取れますが、内容の聞き取りのために象潟庁舎の企画情報課に来ていただいていることなどが挙げられます。

次に、不平・不満の具体例に対する説明はどうか、解決策は、改善策は、についてでござ

ざいます。

不平・不満の具体例に対する説明、改善策ということでございますが、料金などについては、担当課でその経緯などについても市民に対して十分な説明を行うことで御理解いただけるものと考えております。

分庁方式については、市民サービスセンターのあり方も検討しながら、市民の皆さんが不便になったと感じることがないように体制づくりをさらに検討してまいりたいと思っております。ただし、どうしてもできない部分というのは必ず出てきます。その場合には、市民の皆さんは御理解と御協力をお願いしたいと思います。

次に、市民に希望と喜びをもたらすビジョンという質問でございます。

合併して3年9ヵ月ほどになりましたが、最初に手がけたのが新市の船出として市民が安心して幸せに暮らせるまちの基礎づくり、つまりは、にかほ市総合発展計画の策定でありました。策定に当たっては、地方分権や三位一体の改革が進む中で地方自治体を取り巻く財政環境はさらに厳しくなることを踏まえながら、一層の行財政改革の推進と地域の均衡ある発展、そして市民の一体感の醸成を図ることを念頭に、市民が主役となる協働のまちづくりを目指して平成19年3月に策定をいたしました。そして、その礎の上により多くの人が集い「住みたいまち にかほ」にするために各種の事業を推進しているところであります。

これまで当地は、先人や諸先輩のたゆまぬ努力により、農業と電子部品製造業が集積する工業を基幹産業に、また、日本海の恵みを生かした漁業、あるいは豊かな自然と貴重な歴史文化遺産に支えられた観光など、有形無形の豊かな資源に恵まれ、順調な発展を遂げてきたものと思っております。にかほ市は、こうした地域の構成や多彩な資源を生かしながら次世代に誇りを持って継承するために、さらに特色あるまちづくりに邁進していかなければなりません。そこで、観光の一層の振興と従来の農・水・商・工という枠組みを越えた連携による産業振興を図り、就労の場を確保された自然豊かで快適な生活環境の整った「住みたいまち にかほ」の実現と、さらなる飛躍と発展を目指して、市民の皆さんとともに努力を重ねていかなければならないと考えております。

しかしながら、市の財政状況は国の三位一体の改革などの、ここ数年、一般財源の急激な減少、また、アメリカに端を発した百年に一度とも言われる世界的同時不況により、景気の後退でさらに税収は大きく落ち込むことが予想され、財政事情は厳しさを増すものと考えます。したがって、今後さらに徹底した歳出削減と事業の選択集中を図りながら、にかほ市総合発展計画の理念達成に向けて各種の施策を展開し、市民福祉の維持向上に努めていくことが必要であります。また、これまで以上に市民の皆さんの英知を結集して、市民と行政がともに手を携えてまちづくりを進めていくことも大切であります。

今、業績悪化が続く自動車業界においても、スズキ自動車は業績を伸ばしていると言われております。そのトップの言葉に「苦しいときほど真の実力が発揮される。そのあらわれだ」と公言しておりますが、にかほ市も同様と考えております。先ほど申し上げましたが、にかほ市には他に誇れる有形無形の財産、あるいは人材を有しておりますので地力が備わっております。ここはみんなで力を合わせながら、この厳しい局面を乗り越えて、市民の皆さんがいきいと生活し、自信を持って

誇れるにかほ市を建設するために引き続き全力で当たってまいりたいと思っております。

次に、具体的にわかりやすい施策でございますが、平成 21 年度の主な事業としては、仁賀保統合中学校本体建設や都市防災総合推進事業への着手、まちづくり交付金事業の継続、旧 3 町を結ぶにかほ幹線道路の改良事業の継続など、今後のまちづくりを支える基盤づくりを進めてまいります。また、雇用の創出拡大や若者定住が喫緊の課題であります。ものづくりのまちとしてさらなる技術力の向上と製品開発をするための環境を整えながら、雇用の創出や企業力の向上など将来につながる地元中小企業の振興を図ってまいりたいと思っております。それと同時に、基幹産業である農業の担い手育成、あるいは担い手確保にもなお一層の力を入れながら、産業が活発に活動するにかほ市を建設していきたいものだと、このように思っております。

また、本市には現在、今、一定規模の面積が確保された工業団地がございません —— 工業団地はございませんので、すべて完売済みでございますが —— 一部残っているところもあります。関係者のお力などをお借りしながら新規の企業立地や既存企業の生産拡大に努めるような、新たな工業団地の整備なども検討、あるいは進めてまいりたいと思っております。また、既存企業の経営安定、生産拡大等に対するフォローアップも大変重要でございますので、それに対応する体制づくり、これにも力を入れてまいりたいと考えているところでございます。

商店街振興策については、魅力ある商店街の形成や各商店の活力向上のために、購買意欲の高揚や地元消費拡大を図る施策として共通商品券に対する助成を行っておりますが、やはりそれぞれの商店街でどう魅力を高めていくかというのが非常に大切だと思っております。ですから、そうした魅力を高めるための対策についても商工会といろいろ協議をしながら、そして連携を図りながら、人が集まるような商店街、こうしたことにも力を入れてまいりたいと思っております。

また、観光はこれから最も成長が期待される産業でございますので、本市の恵まれた自然と歴史文化的な観光資源を最大限活用しながら、その魅力を広く PR して、そして交流人口の拡大と地域経済への波及効果を高めていきたいものだと思っております。そのためにも、特産品の開発や観光施設従事者の待遇の充実、観光案内人のさらなる充実、体験型の商品開発など、来訪されるお客さんの満足度を高めるための受け入れ体制の充実と強化を進めてまいりたいと思っております。また、観光は裾野の広い産業でございますので、観光を通して地域商工業の振興と地域活性化につなげるための施策を引き続き進めてまいりたいと思います。

そのようなことで、関係者はもちろんでございますが、市民の皆さんの一層の御協力と御活躍をお願い申し上げて答弁いたします。

●議長（竹内睦夫君） 11 番佐々木弘志議員。

●11 番（佐々木弘志君） それでは再質問いたしたいと思えます。

まず合併効果についてでありますけれども、もともと今回の平成の合併というものは、金浦町が明治 22 年以来、初めてです。そして、旧仁賀保町、旧象潟町は昭和 30 年 3 月 31 日以来ということです。私たちの、いわゆる市民の先輩たちが昭和 49 年ですか、いろいろ当時、合併に向けて、あるいは広域化に向けていろいろ企画し、頑張っ、その経過を踏まえて私たちがまちづくりの組織をつくりまして、それで平成 17 年に合併になったわけです。そういう先輩たちが一番最初にな

ぜそういうことを考えたか、その当時の古い資料を見ますと、昭和 30 年時代は人口が 3 万 5,944 人、昭和 45 年が 3 万 542 人という形で、このときに大変危機感を抱いたということなんです。そういうことで、ちょっと途中でなかなか進展しないときもありましたけれども、おおむねスムーズに合併に向かって、にかほ 3 町の市民の合意が得られたものだと私は思っております。

そこで、いろいろ先ほど微に入り細にわたり市長から答弁があったわけですが、もう一つ、もう既に議員の皆さんはおわかりかとは思いますが、改めて合併特例債がどういうものに取り入れられたか、その件について総務部長よりで結構でございますから答弁をお願いします。

それから、町から市に格が上がるといいますかレベルアップしたということで、この間、例えば種苗交換会とか国体とかいろんな形のものもやられているわけです。こういうものが、いわゆる全県レベルあるいは全国レベルの大会が今まで行われたかどうか、改めてこれもお伺いしたいと思います。

それから、先ほどの説明の中に一部ありましたけれども、もうちょっとわかりやすく市民の皆さんに説明してほしいのは、広域として今まで共同処理していた事務があります。下水道からごみ焼却施設とか、あるいは消防とか、そういうものが単独の市ということで市民にわかりやすく、あるいは市民サービスの向上につながったのではないか、あるいはつながってないのか、そこら辺も説明してほしいと思います。

それから情報化時代ということで、これも合併時にいろいろと論議されたと思いますけれども、生活圏と行政区域がほとんど同じようになったわけで、例えば印鑑証明とかその他各種の窓口サービスがいわゆる勤務先の場所で、例えば郵便局とか、あるいは駅とか、そういうところで取れるように、というような形のものもいろいろと検討されたと思うんです。それがどういうふうになっているのか。全国的にはそういう事例がないのか。

それから先ほどの市長の答弁の中で、やはり腑に落ちないのが一つある。公民館利用ということで、例えば我々もどうしても夜の会議ということになります。コミュニティー活動でございますから、当然のこと、その後に一献やろうかというふうになるわけですが、やはり 1,000 円ですか、場所代を取られると。どうしても長年そういう経験がなかったということと、ほかの施設では取っていないということもありまして腑に落ちない。我々に対して大変非難ごうごうなわけですね。それは、こういうふうなものを取るといことが、ある人によれば公民館法に違反するのではないかというふうな話もあるわけです。だからそういうところを、コミュニティーというのは昔いろんな土木工事をやるのをみんな普請というような形でやる。その後は、みんな後でそのいわゆる御苦労さんというような形で一杯飲んだりというような形でコミュニケーションを深めていったんです。ですから、これはコミュニケーションの一環だと。懇親会がだめだということでは私はないのではないかなと思うんですね。そこら付近も、もう一度検討していただきたいと思います。こういう声が我々には聞こえてくるわけです。

それから、地域の声がなかなか行政のほうへ届かない。我々のほうに直接、当然来るわけですね—— 言いやすいということで来るわけですが、やはりいろんな町内の懇談会とか、あるいは市政報告会を見ても、20 人あるいは 30 人、集まるのも大概同じ顔ぶれと。そういうところで

説明だけして、それでよしと、あとは広報を出してるからよしというふうなことでは、いつまでたっても市民の理解が深められないのではないかと思います。ですから、別に行政懇談会とか、あるいはいろんな会合があるわけですね。例えば老人クラブの会合、大会、あるいは身体障害者大会、あるいはいろんな文化行事、スポーツ行事、さまざまなものがあるわけです。学校で言えば卒業式とか入学式。そういうところに行けば必ずあいさつなり、あるいはいろいろお話があるわけですから、その場で、やはりそのあいさつ文の中でもいいでしょう、あるいは話し合いの中でもいいでしょう、やはり自分たちはこういう仕事をしてるんだと——にかほ市としてこういう仕事をしてるんだと、そういうことをやはり積極的に発言していくべきではないかなと思います。

それと、さっきも職員の皆さんにそういうことを一生懸命やってもらうということも言っていますけれども、ある町ですか、職員の地域担当制度を導入していると。これは通常業務にとらえて地域ごとに、例えば金浦地区で言えば八町内とかそういう地域、あるいは大竹、そういう集落ごと。三、四名の職員を配置して、いわゆる担当者として——別にそこに常駐するというのではなくて、市の施策や事業についての説明、市民の意向・要望の把握、その他の活性化についての助言、そういうことをやる——やっていると。それぞれの担当業務を超えて職員がその地域の現状や課題に直接向き合うことによって、職員のかかほ市行政全般の自発的な学習・研修にもなると思います。そして、そのことがきめ細かな行政サービスの提供になっていくのではないかと思います。また反対に、そういう場所で地域の経験ある皆さんからいろいろ御教示いただくということもありますので、それはまた職員のさらなるレベルアップにつながるのではないかと思います。ひとつその件についてもお答えいただきたいと思います。

まず、とりあえず合併効果にだけ関連してこれだけ——それでは、ついでにビジョンについても時間がないので申し上げたいと思います。答弁は時間超えてもいいと思いますので。それでは簡単に申し上げたいと思います。たくさんありますので2つほどに絞ったんですけれども。

参考までに一言だけ、これは平成17年の3月の卒業式の祝辞の一部でございますけれども——長くなりますので一部だけ申し上げますが、「学習は、学習すればするほどいろんな意見を持つ方を公平に見ることができます。一つのことだけを学習するのではなく、多くのことをいろんな方面から学ぶ努力をしてください。他人との競争のため学習するのではなく、今の自分がきのうよりも知性や感性が磨かれ、さらにあしたの自分がきょうの自分よりもよくなるよう頑張ってください」、これをまず行政の皆さんにお送りして再質問を終わります。返答は時間の許す限りお願いいたします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 私から合併の効果、一つの事例としてお話がありましたが、やはり種苗交換会、これは単町ではできなかった——誘致ができなかったのではないかなと思います。これも合併の効果ではないかと思っております。それから広域で行ってございました消防、ごみ、下水道、これは行財政の効率化、こういう意味では大きく貢献してきたものと思っております。

地域の声ということで議員の皆さんにいろいろ市民の皆さんがお話する、これは結構なことだと私は思います。我々は町内会長さん方との意見交換も常にやっているわけですが、要請があれば私

もことしになってからは金浦地区に限っては一町内、二町内、七町内、八町内、この行政懇談会に伺いました。そこでも大体土・日ですけれども行って、いろいろお話をさせてもらいました。そういうことは市政運営にも反映してまいりたいと思っております。

あとは、あいさつのことがちょっとあったんですけれども、やはりいろんな行事の中で長々とその市の今取り組んでいることもなかなか言えないところもございます。ですから、ある程度二、三——3分から4分ぐらいの形でお話しますので——あいさつしますので、その催しのことを言いながらやっていきますから、なかなかあいさつの中では市が取り組んでいることは一つや二つぐらいはお話できますけれども、全般についてはなかなかできないというのが現状でございます。

それから職員の地域ごとの配置ということもございました。これも一つの提案でよいことかなとは思いますが、前回の確か佐藤文昭議員の質問だったと思いますが、出前講座的なものを今企画しております。そうした形で地域に職員がどんどん出ていくと。出て行って、いろいろな形でお話を聞くと。ですからそのためにも、地域から一つ二つぐらいのテーマを絞ってもらって要請して、その中で職員が出ていく、そういう形を今検討しております。

あとは、総務部長の方からお答えさせます。

●議長（竹内睦夫君） 公民館の有料化について。答弁、教育次長。時間が迫っておりますので簡潔に。

●教育次長（佐々木義明君） 機会均等という——平等という観点から、両町が有料でありましたのでそれにならって、金浦町時代においては無料であったわけですから料金をいただくことにした次第でありますので、御理解を願いたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 合併特例債について。総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 合併特例債を活用した事業として主なものとしては、一つには金浦地区のまちづくり交付金事業、仁賀保統合中学校建設事業、道路関係におきますと山の田前川線道路改良事業、中野前川線改良事業、それから今現在——ことしから着手しております防災行政無線事業などが大きなものでございます。

それから、にかほ市になってからの大きなイベントとしては先ほど種苗交換会の例が挙げられましたけれども、それ以外に国体、それからTDKサッカーのJFL参入における全国規模の大会、全国クラブユース選手権大会などが挙げられます。

それから各種行事における市政の説明ということですが、先ほど市長からもお話しありましたけれども、今回の自治基本条例においては高齢者学級の開校式、あるいは婦人会の総会、商工本業会の各部会等の総会においてもこの条例の内容を説明してきたところでございます。今後もこういう機会があって説明しなければならない、あるいは要請があった場合は出向いて、そのことについても説明——今後のことについても説明してまいりたいと考えております。以上、さまざままだ御質問がありましたけれども、時間が終わったということですので終わらせていただきます。

【11番（佐々木弘志君）「終わります」と呼ぶ】

- 議長（竹内睦夫君） これで11番佐々木弘志議員の一般質問を終わります。
所用のため午前11時15分まで休憩します。

午前11時03分 休 憩

午前11時15分 再 開

- 議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、22番佐々木正己議員。

【22番（佐々木正己君）登壇】

●22番（佐々木正己君） 一般質問に入る前に、皆様の机の上にインターネットから取り出した市のホームページが2枚あると思います。それは2番目の元滝の整備というところで、それに元滝は観光スポットであります。観光に関連してくるので、議長の許可を得て上げさせていただきました。一番最後に説明をしながら使うことにいたしますので、よろしくお願いします。

最初に、上水道事業ということで②番に「大森地区」とありますが、7番議員の御指導で「長岡地区」ということで訂正をしたいと思います。

最初に、上水道の市全体の使用状況、最近、企業活動の停滞ということで水道使用料がどうなっているのか、あるいは全体の家庭の流れはどうかということをお聞きしたいと思います。それから今後の計画ということで、年数をかけて石綿管の入れかえ、あるいは老朽管の入れかえ作業等があるようですが、その辺の見通し、あるいは市全体の供給量の見通しを伺いたいと思います。

それから、2番目に長岡地区の、さきの7番議員のいろいろ答弁をいただいております。ただ、金浦地区への供給は飲料水に適さないということでできないようではありますが、農業用水としても使わないで完全に閉鎖するのかというあたり、それから今後、金浦地区へどのような供給プランを立てようとしているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

2番目の元滝の整備についてであります。

かつては遊歩道がありまして、その前は遊歩道——確か私の小さいころは遊歩道がなくて行けたんですが、その後、木道がつきまして、何年かして木道が腐って今は閉鎖している状況であります。地図上は元滝というと、あの伏流水の奥のことを言って、夏場になると枯れるというちょっと変な滝だったというふうに思いますが、そこまで観光客を入れてもいいのではないかとこのうふうな気がします。遊歩道の今後の再建計画はないのか伺います。

それから、元滝第二駐車場、杉木立の中にあります。大体10台ぐらい。土・日になると結構最近人気が出て、全国からカメラマンも来て伏流水の写真を撮るので、手前の方に第一駐車場があってそこには結構置けますが、距離的なものもあり、第二駐車場拡張の計画はないのか伺います。両方とも水のことですので、答弁はさらっとしたもので結構です。

- 議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、佐々木正己議員の質問にお答えします。

さらっとというお話ですが、ある程度は説明したいと思います。

元滝の滝つぼまでの遊歩道の整備については、平成 3 年、ふるさと特別対策事業で栗山池公園と一緒に整備したものでございます。その後、のり面からの落石で——腐れたのではなくて落石が落ちて遊歩道がつぶれてしまったと、そういう経緯で壊れたわけですが、のり面も見てみますと浮き石がたくさんございます——大きい浮き石が。それで危険性ということで閉鎖して現在に至っております。市になってからもいろいろ再整備ということを検討いたしました。結構お金がかかると——大規模な工事がかかるということで、これまで県の担当課のほうにお願いして県事業でできないかという形のもので現地調査などをしてまいりました。ただ、この地域は鳥海国定公園の区域でございますので、整備をするに当たっては公園園地計画の指定を受けなければならないと——公園園地計画の指定を受けなければならないということでございまして、何とか県のほうで——これはある一定の期間においては見直しをするということでございまして、この計画を見直していただいて県事業でお願いしたいということを、これまでそういう形で進めてまいりました。引き続き県のほうにお願いをしてまいりたいと思っております。

それから駐車場でございますが、これも同じく、ふるさと特別対策事業と一緒に実施したものでございますが、駐車場というよりも、その当時はそんなに観光客も来ておりませんでしたので、市民の憩いの場的な考え方で、関の財産区から御理解をいただいて駐車スペースを確保したわけです。ところが、市になって大分お客さんがふえてきておりますが、あの場所をまたさらに広げるといことは——行くところの道路も大変狭く、すれ違いもできません。ですので、あそこはあまり手を加えない方がいいだろうということで、自然環境にも——大きい杉の木の中ですから——手を加えないで、象潟病院の所有している土地を駐車場として借りました。これには大型バスも行けるようにということで借りまして、ことし、駐車所内にトイレも建設いたします。ですから、ここは駐車場として位置づけながら、遊歩道をさらに整備して、そして看板で誘導していきたい。少し時間はかかります。私も歩いてみると——歩いて 5 分ぐらいはかかると思います。それぐらいの距離はありますけれども、遊歩道を整備しながら何とか大きい駐車場を利用していきたい。そのためにも適切な誘導看板などをつけてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

他については企業管理者がお答えをいたします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、企業管理者

●企業管理者（佐々木勝利君） それでは佐々木議員にお答えをいたします。

上水道事業の使用状況及び今後の計画についてでございますが、現在の水需要の動向は全国的に少子高齢化が進んでいる中で、本市でも例外ではなく、人口の減少に伴う需要減少はいなめないものがあります。また、公共下水道や農業集落排水が整備され、日ごろ使用する水道量による使用料金が算定するために節約に拍車がかかっているところも見受けられまして、さらに近年の未曾有の経済状況の影響により、市内各企業の需要の落ち込みが激しくなっております。このことについて平成 18 年度から 20 年度の傾向としましては、家事用が 2%弱、営業用が 6%ぐらい年々落ち

込みまして、工業用については平成 20 年度は 15%弱の落ち込みを見せ、全体では平成 20 年度平均で 5.2%の落ち込みとなっております。一方、施設の能力を考えますと、それだけ余裕が出てきておるわけでございますので、企業の業績の回復を待つとともに新たな水需要開拓も模索をしておるところでございます。

次に、施設関連の使用状況であります。平成 18 年度に策定しております、にかほ市水道施設全体計画でさまざまなシミュレーションを行っておりますが、今後の上水道事業は、基本的に間近に迫った簡易水道との統合に向けた取り組みを行っております。

そこで水源計画を取り上げますと、水需要予測の結果と既存水源の形態から本市水道事業全体では 1 日当たり約 1,100 立方メートル不足しており、また、良質な水を金浦地区へも供給するために原水水質が良好とは言えない白雪川の表流水を平常時に使用しないとすれば、1 日当たりの不足水量は約 2,500 立方メートルとなる報告を受けております。しかしながら、先ほど水需要の動向を述べましたが年々需要量が減少し、本年の 4 月分では前年比、家事用が 3.74%減を初め営業用が 5.34%の減、工業用においては 43.12%が落ち込んでおりまして、団体用、臨時用が若干ありましたが、水量で 4 万 9,454 立方メートル、率にして 13.74%の落ち込みを見せております。このことから、1 日当たり約 1,650 立方メートル減少しているという計算となり、一過性のものかもしれませんが、水源計画で取り上げられました平常時の 1,100 立方メートルの不足は既に解消しているという現象が起きている状況となっております。とはいえ、水源は旧町単位の給水区域にそれぞれ点在しているもので、今、どの地域がどれだけ施設能力に余裕が出てきているのか、現在、既存水源の余剰水量等を分析検討しており、企業の回復状況を視野に入れながら早急に今後の施設運営の見直し等を行っていきたいと考えています。

次に、上水道の今後の計画であります。中長期的に取り組む課題の一つに石綿セメント管更新事業があります。現在、耐震性が劣り、老朽管の代名詞とも言われております石綿セメント管は、いまだ全国に埋設されているため、厚生労働省は石綿管の更新補助をさらに平成 23 年度までの時限措置として早期に布設がえするよう、水道事業体に通知されています。これを受けまして、市内ではまだ石綿管が 2 万 1,860 メートルも残っているため、この国庫補助をフルに活用するとともに、水道事業の経営を圧迫しないよう定量的な整備投資に努めながら、道路改良や公共下水道、ガス工事などの同時施工によるさらなるコストの削減を図り、早期の入れかえを推進しているところであります。今後の計画では、仮に入れかえ費用の積算でメートル当たりの単価が 3 万円としますと約 6 億 5,580 万円かかるため、公共下水道工事等のほかに単独工事として毎年 2,000 メートルを計画し、平成 32 年度を最終目標として取り組んでいるところであります。また、多くの施設は老朽化しており更新事業が拡大している中、現在のように更新事業に対して投資額の減少が続くと、いずれ施設の更新費用が賄えなくなり、今後の施設更新事業への対応、資金調達が課題となってきます。基本的には、いかに現施設を有効活用しつつ定量的な更新をどこまで行えるかにかかっておりますが、その時々々の経済、社会情勢の変化とともに財政、体力も見きわめながら今後の設備投資を推進していきたいと考えています。

次に、農業用水に活用できないかということでございますが、上郷地区におかれましては水量が

まず豊富なこと、ちょうど同じような水量の1,100トンくらいくみ上げている横岡浄水場の井戸がありますが、くみ上げ動力費として電気料が一月に20万円から30万円かかっています。これらを総合的に判断して、使いたいと思われる方は利活用も考えられると思います。また、鉄、マンガンの含有量が基準値の29.5倍、35倍という水でございますので、稲作には確かに鉄、マンガンが必要でありますし、鉄、マンガンが含まれている肥料は高値で取引をされておるわけでございますが、これだけの含有量でありますと稲作にとってどれだけの影響があるのか現在のところわかりませんので、これらの検証も必要かと思われまます。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 22番佐々木正己議員。

●22番（佐々木正己君） 金浦地区の水のことについて再度、初日の7番議員の質問の答弁を受けてお聞きしたいと思います。

今のあれで、最終的には全部ふたをするというようなことなようです。

最初に管理者が、水利権のない市独自の水源を求めたということでの掘削をしたということですが、この水利権者と折衝が不調に終わったために掘削に向かったのか、あるいは当初から長岡地区の掘るよということでの方針だったのか、どちらだったのか伺いたいと思います。

それから以前、旧象潟町中野沢地区に、ふるさと創生のお金を使って町独自で水の掘削事業を行いました。ちょうど今と同じように量は出たんですが、水質が飲料水に適さないということで結局失敗したわけで、そのときの町時代——今は市ですから組織形態が違っているのはわかりませんが、そのときの分析した資料なり情報を今掘った掘削会社に教えていったかどうか、2点お聞きします。

それから3点目、同じく答弁で、今後早急に対策を打ち出すということの答弁がありました。その中に再度掘削をするというような構想も入っているのかどうか。以上、伺います。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、企業管理者。

●企業管理者（佐々木勝利君） 1点目の水利権者との折衝が不調に終わったための掘削であったのか、当初から掘削の計画があったかということでございます。

水利権は河川法の中に規制されている河川の流水を占有する権利でありまして、水力発電、かんがい、水道、工業用地、農業、し尿処理等の区分がされているわけでございます。水は人にとっても動植物にとっても大変貴重なものでありまして、有限なものであります。既存の水利権を有する河川等から新たな取水となりますと、かなりの労力を要しまして、不可能とも思えるほど容易なものではありません。今回の掘削に当たっては、水利権のない、また市独自の水源を目指していたもので、最初から掘削を計画しておったものでございます。

それから、中野沢地区の情報ということでございますが、石油資源開発株式会社の職員が私のほうにもよく来られますので、石油井戸同様に水源も5メートル離れたところに掘っても井戸の特性がまるっきり違うことがあるそうでございます。一般に言われているのは、水は西目層という良質な水源があると言われておるんですけども、さらに底のほうに——一番深いところに多くたまっているとも言われております。今回の掘削に当たっては、事前に行った水源電磁探査による優良な候補地ということで掘ったわけですが、局としてはそれだけにとどまらず、帝国石油株式会社

において周辺、過去に掘った石油の井戸の電気検層データの情報提供をお願いし、そのデータを加味し掘削をしているものであります。

業者には中野沢地区の情報は伝えておりませんでした。それでもこのような結果になるということは大変リスクの多い事業であると思っております。やはり水は掘ってみなければわからない、水ものだなと実感をしたところであります。

それから再度掘削するか、ということですが、実施計画上では来年度、仁賀保地区へ安定給水を目指して横森地区に井戸を掘る予定をしております。これは、仁賀保地区に掘る目的としては、横森・畑地区に数多く点在する浅井戸の老朽化が著しいこと、それから水質にマンガン系が多く含まれているために、その水質改善を行いたいということでございます。

金浦地区への給水に関しては、一昨日も佐々木議員のほうにお答えしておりますけれども、現在、余剰水量等を分析検討中でございますので、その結果をもって決めたいと思っておりますが、やはり同一地区での再度の掘削はあり得ないものと今のところは考えております。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 22 番佐々木正己議員。

●22 番（佐々木正己君） 今の答弁ですと、来年掘る井戸は、今、金浦地区への供給というのは全然関係なく、金浦地区へは水利権からの取水もあまりやるような気配はありませんですね、今の答弁ですと。そうすると、金浦地区の供給は特別なことはしないと、そういう解釈でよろしいでしょうか。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、企業管理者。

●企業管理者（佐々木勝利君） 今、一昨日も答弁しておりますけれども、いろんな水源別の調査を行って——余剰水の調査を行っております。余剰水があるということも大体わかってきておりますので、その結果を見て決めたいと思いますので、金浦地区のほうには今のところ井戸を掘るとは思っておりません。

●議長（竹内睦夫君） 22 番佐々木正己議員。

●22 番（佐々木正己君） 次に、元滝のことでちょっと伺います。

元滝のほうに、あそこをぐるっと回ってきました。大変、道路はよく整備されていて、「ごみのポイ捨てもするな」という市の看板も出て、ある程度、整備されていたんですが——トイレのことは聞こうと思ったんですが、新しくつくるといって大変結構だと思います。

その中で2カ所ぐらい、ちょうど伏流水の向かいのところに杉の木が切ってあって、それがごみ捨て場みたいになっているのが1カ所あります。それから第二駐車場から出て右側が30メートルぐらい崩落して、その下のほうにやはり倒木の杉があるということで、これの処理はしないのかどうか、これが1点です。

それから、看板のことで何点か聞きたいと思えます。

散策路のところ、矢印になって散策路だよと。矢印のそばに「クマ出没注意」があります。それから、第二駐車場を出て下りてすぐ「クマが出るので一人では歩かないでくれ」と、そういう看板がありました。水のところの取水場の網のところやはり「クマ注意」の看板があります。今、「クマ注意」が4枚あるんですが、「一人で行くな」というのを見ると、観光客びびって、実際私

もびびったんですけれども、行ったらクマがいなくて観光客がいたわけですが、それだけあの辺にクマが出るのかどうか。注意を喚起するのはわかるんですが、「行け」という矢印と「クマが出るから危ないよ」という看板が出ればどっちが優先するのかなと思うんですが、そのクマがどの程度あの辺に出るのかどうか、まずとりあえずその2点を聞きたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

●産業部長（伊藤賢二君） 駐車場近辺の倒木につきましては、現地のほうを確認しまして、所有者がわかり次第、相談したいと思います。それで、できればそういうところの処分の相談もしたいと思います。

それから、散策路の関係のクマの出没につきましては、やはり鳥海国定公園内ということもありまして、出た出ないではなくて注意喚起ということでもありますので、枚数は4枚ほどあるということで、そのあたりは出る可能性があるという注意喚起はやはりしなければいけないということで掲げておりますので、お願いしたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 22番佐々木正己議員。

●22番（佐々木正己君） それから看板のことをさらにあれですが、伏流水に下りるところに旧象潟町で立てた看板があるんです。その上に、にかほ市で看板があるんですが、これがサイズが全然違うんです。だから旧象潟町の看板が大きくて新しい看板が小さいものですから、旧象潟町の字がはっきり出てしまうわけですよ。あれは美的感覚でどうも、古い看板を取って新しい看板にするか、古い看板を使うのであれば同じサイズにするか、これが一つ。

それから一番、これからインターネットの話に移っていくんですが、元滝への看板が相当あります——ほとんど「元滝」です。一番、鳥海山のブルーラインに入る象潟病院のY字路のところにある看板は「元滝伏流水」です。それから何ヵ所か入り口、「ここから元滝へ何百メートル」という看板のそばに、鳥海国定公園を美しくする会で立てている看板もあるわけです。その看板の絵は元滝の伏流水になっています。私は「元滝」というと、最初に言ったように一番——今ストップになっている滝を「元滝」と言うんですが、どちらが「元滝」として市では考えているんですか。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

●産業部長（伊藤賢二君） 看板についての美的感覚ということで、担当課のほうでも美的感覚を持ち合わせている職員が少ないと思いますので、このあたりは一度精査しながら協調できるような看板に直したいというふうに考えます。

あと、私ども呼んでいる「元滝」というのは、「元滝」という名前では現在通行どめで見ることができない奥のほうの滝。「伏流水」というのは、現在、一番奥のよく写真に出てきますところの名称を「元滝伏流水」というふうに呼んでいまして、このあたり整備ができれば「元滝」と、それから「元滝伏流水」という表示ができると思いますけれども、このあたりにつきましてはもう少し時間をいただきたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 22番佐々木正己議員。

●22番（佐々木正己君） そういうことをインターネットで見てもよさそうと思って聞いてみまし

た。これは皆さんの手元にある。2枚目からいきます。(資料を示す)2枚目に、にかほ市の市役所ホームページからあります。「ようこそ!観光案内ホームページへ!」、その下に「にかほ市観光情報ホットライン」、これはすごい名前がいいものですから、ここを開いてみました。そうしたら最初の1枚目、この画面が出てくるんですね。(資料を示す)丸印が12項目ありますけれども、丸印が3つあります。丸印以外は、開いてみますと、これは「自然・景観」です。それから4つ目を開くと、右側にこういう画面が出るわけです。「登録されているコンテンツはありません」と言うんです。「コンテンツ」というのは「中身」ということです。「ありません」。鳥海山も見ってみました。やはり「登録されているコンテンツはありません」。これで観光を目指す市ですか、これ。この丸3つのところを開くとどういうふうに出るかという、例えば「アクセス」のところは、これは出てくるんです。「アクセス」ですと、交通関係と、にかほ市観光マップということで、例えば、仁賀保高原ということをクリックすると、にかほ市の地図の中の山の観光——仁賀保高原のところにはぱっとその矢印というか——が出てくると。これが「アクセス」です。これは出てきます。それと「公園・観光施設」とありますね。これを開くと、ここは2つありました。フェライト子ども科学館、TDK歴史館、あとほかには公園がないんです。何と、フェライト子ども科学館の更新日は「2005年10月1日」と出てくるんです。ちょっとひどくないですか。あとずっとありません。やっぱり「コンテンツはありません」と出てくるんです。下から2番目の「産業と風土」、これをクリックしますと、500字ぐらいの文字だけが——説明が出てくるんです。風光明媚なところだとかという。その更新日も「2005年10月1日」、あとは何にもないです。

これ、今インターネットというのすごいですよ。きのうまで何人かの同僚議員が観光について、あるいは九十九島の景観についていろいろお聞きしました。インターネットは、ふるさと宣伝大使を仮に100人集めても、パンフレット10万枚作ってもインターネットに負けますよ。そのインターネットがこのごまです。本当ですよ、これは。もうこれは私、もうあきれてびっくりして大変焦りました。

それで、最初のページを見てもらえばいいんですけれども、(資料を示す)「ようこそ!観光案内ホームページへ!」と一番下にある「にかほ市観光案内トップページ」、ここを開くとようやく市で作っているいろいろな情報が、ここには出てくるんです。ただ一番すごい情報が入っているな、行きたいな、ホットラインだなというところは今言ったように何もない、空。これ、通告してないですから改めて答弁は求めませんが、何か感想はありますか。

●議長(竹内睦夫君) 暫時休憩します。

午前11時49分 休憩

午前11時57分 再開

●議長(竹内睦夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

間もなく 12 時を迎えますけれども、このまま会議を続行します。

答弁、企画情報課長。

●企画情報課長（齋藤均君） ただいまの質問についてお答えします。

にかほ市のホームページ、これに関しましては、当初設計が行政情報と観光情報の二本立てで設計されていまして、今現在、ホームページは稼働しております。その際に観光情報として取り扱っていたものが、合併後、市の観光協会がホームページを立ち上げるということで、そのデータといえますか、その情報がそちらに移りました。したがって、こちらの観光情報をそちらに移行したということでもありますけれども、設計そのものがそのような形であるものですから、片方が稼働して片方を落とすというようなことが今現在できないということで、「にかほ市」をヤフー上で検索しますと、にかほ市にかかわるいろんなものが引っ張り出されてきます。したがって、中身があるものないもの、すべてが出てくるものですから、このような事態が起きるということです。

ただ、もう一つつけ加えさせていただければ、今現在、この後、ホームページといえますか、これそのものを変更する計画でおります。ですので、その際にはこういったことが解消されると、そのようになっておりますので、ひとつ御理解をお願いしたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 22 番佐々木正己議員。

●22 番（佐々木正己君） 私はそういうことを —— 技術的なことを言っているのではないんです。実際、ここをクリックして —— 例えば私が他県の人だとしますよ。にかほ市に来週行くと、あるいは来月に行くと。どういうところだと。出れば「にかほ市 観光情報ホットライン」とすばらしいネーミングでないですか。ここをクリックしますよ。そういうことを皆さんが観光、観光と、きのうもおとといも言っている、それは全然チェックしていないと、そういうところがだめだと言っているんですよ。観光であれば常にですよ、皆さん机の前にパソコンが全部あるんじゃないですか。そうすれば、ここはどうなっているんだか —— 暇つぶしでもいいですよ。開いてみて出てこないということになれば、速やかに削除をするか、連動してそこに全部 —— 連動して同じ画面でもいいですから出てくるようにするか、そういうことをしないと、何のための観光です。これ見て、あっ、何にもないと、象潟は。鳥海山にも何にも中身がない。自然も中身がない。よくよく見れば 2005 年の 10 月だと。そういうことをチェックしてないからだめだと言うんですよ。部長でも市長でも。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 私も市のホームページについては直接アクセスして、ヤフーからというのは見てなかったんですけども、大変申しわけないと思っています。やはり全国的にはヤフーやグーグルなり、そういう形からアクセスしてまいりますので、早急にこのことについては解決の方向に取り組んでまいりたいと思っています。大変申しわけなく思っております。

それから、金浦地区の水道水の供給についてちょっと誤解があれば —— ですので、ちょっとつけ加えますが、今、余剰水量を調査しながら、金浦地区に供給するために新たな水源の開拓 —— 井戸を掘るということだけではありませんよ、水源をいろいろ調べながら今取り組んでいるということだけは御理解をいただきたいと思っております。

●議長（竹内睦夫君） 22 番佐々木正己議員。

●22 番（佐々木正己君） このホームページの欄は、もう速やかに消せるものならきょう中に——よくわかりませんが消して、一日でもつなげておけば、にかほ市は何だという人がそれだけ全国にふえることになりますので、速やかにまずとりあえず削除をして、新しいものができれば新たに出すということをするようお願いをして、ちょっと若干水差されたところもありますので、終わります。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、観光課長。

●観光課長（武藤一男君） 大変申しわけございませんでした。まず実際には、「元滝伏流水」というふうに観光協会のほう（ホームページ）に入れば鳥海山も全部あるんです。たまたまそのほうに入ってしまったために出なかったということ、きっちり企画情報課と連携を取りながら対応したいと思います。

【22 番（佐々木正己君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（竹内睦夫君） これで 22 番佐々木正己議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 12 時 03 分 散 会
